

舞鶴市プレミアム付商品券 (舞鶴市受託事業)

“ゆうさいくん商品券”事業が終了

舞鶴市の受託事業として昨年10月1日から進めていました「ゆうさいくん商品券」が終了しました。

消費税率の10%への引き上げに伴う、家計への負担や地域の消費を下支えするために、去る2月29日まで舞鶴商工会議所が事業を実施していたものです。

当初予定されていた5億円分の流通については、28.5%の約1億4千万円という結果になりました。事業にご協力いただいた取り扱い店舗の皆様には、様々な協力をいただき心から感謝申し上げます。

なお、事業の主な結果は次のとおりです。

結果の概要

名称：舞鶴市プレミアム付商品券

「ゆうさいくん商品券」

- ・実施期間：令和元年10月1日～令和2年2月29日
- ・プレミアム率：25%
- ・購入申請者数：8,024人
- ・販売単位：総額5億円（1セット額面5,000円5セットを上限、1,000円券×5枚を4,000円で販売）
- ・換金額：1億4,274万円
- ・取扱店舗数：224店舗
- ・商品券販売場所：市内郵便局19か所
舞鶴市商工観光センター

○問い合わせ 舞鶴商工会議所 (Tel 62-4600)

商品開発と販路開拓の 成果などを紹介

「ゆるりと.+plus vol.10」



「ゆるりと.+plus vol.10」

令和元年度“まいづる逸品づくり塾”に参加した12事業所を紹介した「ゆるりと.+plus vol.10」(サイズ縦40.5cm×横27.5cm 4ページ カラー)を6万2,500部発行しました。3月17日には、近隣市町を含め新聞折り込みも行うなど、取り組みや成果を広域にPRしました。

今年度の参加事業所を募集中

令和2年度“まいづる逸品づくり塾”の参加事業所を募集中です。参加料は5,000円(年間)。5月11日(月)までに申し込みを。

○問い合わせ 舞鶴商工会議所 (Tel 62-4600)

雇用保険

被保険者を雇用する 事業主の皆様へ

～65歳以上も保険料が必要に～

4月1日から、すべての雇用保険被保険者について雇用保険料の納付が必要になりました。

65歳以上の労働者も雇用保険の適用対象となっていますが、経過措置として、平成29(2017)年1月1日から今年3月31日までは、雇用保険料が免除されていました。

○問い合わせ 京都労働局 労働保険徴収課 (Tel 075-241-3213)